

平成27年第4回定例会審議結果

○…賛成 ×…反対

議案番号	議案の名称	議員名等	審議結果	新政クラブ										公明党		日本共産党		大空		賛成	反対			
				齊藤芳久	小川茂	持田敏明	出雲敏太郎	内野嘉広	杉田恭之	高橋劍二	金泉婦貴子	藤原建志	山中基充	松尾孝彦	五伝木隆幸	太田忠芳	高田克彦	漆畑和司	近藤英基			大野洋子	長谷川清	
第62号	鶴ヶ島市行政組織条例の一部を改正する条例について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
第63号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
第64号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	15	2	
第65号	鶴ヶ島市税条例の一部を改正する条例について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	15	2	
第66号	鶴ヶ島市立障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
第67号	鶴ヶ島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
第68号	鶴ヶ島市立図書館条例の一部を改正する条例について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
第69号	平成27年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第5号)について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	15	2	
第70号	平成27年度鶴ヶ島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
第71号	第5次鶴ヶ島市総合計画(基本構想)の変更について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	13	4	
第72号	第5次鶴ヶ島市総合計画(後期基本計画)について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	14	3	
第73号	公の施設の指定管理者の指定について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	15	2	
第74号	公の施設の指定管理者の指定について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
第75号	公の施設の指定管理者の指定について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	15	2	
第76号	市道の路線の認定について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
第77号	平成27年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第6号)について		原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく生活介護を行う施設に移行するものである。

Q 生活介護施設に移行する理由等は。

A 障害者福祉課長 地域活動支援センターに類似した施設は市内に8施設あるが、生活介護施設は1施設だけであり、障害者への調査等では、就労継続支援よりも生活介護のニーズが高い。また、生活介護施設であれば看護職員も常勤し、医療行為等が必要とする重度の障害者の利用にも合致する。

議案第67号 鶴ヶ島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る賦課限度額の引上げ等を行うものである。

Q 賦課限度額引上げの今後の動向は。

A 保険年金課長 厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会がさらなる引上げ案を提示したとの報道もある。今後の動きを注視したい。

議案第68号 鶴ヶ島市立図書館条例の一部を改正する条例について

鶴ヶ島市立図書館の指定管理に向け、鶴ヶ島市立図書館東分室及び鶴ヶ島市立図書館北分室を設置するものである。

Q これまでの違いは。

A 図書館長 これまでは学習等供用施設として設置された施設の一室を図書室として活用してきた。指定管理者制度の導入にあたり、公の施設として条例に位置付けるものである。

議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について

鶴ヶ島市大橋児童館の指定管理者の指定をするものである。

Q 引き続き同じ法人となるが、連携事業の取組と評価は。

A こども支援課長 サザン地域支え合い協議会との連携、地域のサークルとの体験事業の実施熊谷地方気象台の方を招いた気象教室などの幅広い事業に取り組み成果を上げている。市内4つの児童館による意見交換も行い、連携を図っている。

議案第74号 公の施設の指定管理者の指定について

鶴ヶ島市西児童館の指定管理者の指定をするものである。

Q 放課後の子どもたちの居場所づくりという観点からの開館時間の延長などの検討は。

A こども支援課長 子どもたちの安全等も考え、夏時間は夕方5時半、冬時間は4時半までとしている。変更は考えていないが、中高生タイムという開館時間を延長する事業が提案されている。